

流域下水道事業につきまゝしては、額の変更ではございませんで利率の七・七％以内の変更でございます。それから公共下水道事業におきましては同じく七・七％の変更でございます。それから七小の学校用地の取得事業につきまゝしては九％以内という率の変更でございます。なお、この率の変更につきましては、従来国の資金の場合には六・五％程度でございましたが、数時の公定歩合の引き上げによりまして、国の資金にあつても七・五％あるはまた公営金融公庫等におきましては七・七％というような額になりますので、その変更でございます。用地取得事業における九％の変更というのは、これは繰越債の関係で市内の金融機関等から借り入れする場合に九％程度の利息が予想されますので変更になつた次第でございます。それから七小の新築事業につきましては、これは額の増額でございます。従来一千五百九十九万円の金額でございますが、今回一千五百八十九万円の増額をいたしまして、起債の増額が三千七百七十九万とございます。三小の学校用地につきまゝしては、これは率の変更で九％以内ということでございます。

それから三小の学校の新築事業につきまゝしては額の増額でございます。従来三千四百七十九万でございますが、千六百八十九万増額補正をいたしまして、五千五百五十九万としますものとございます。それから一中の屋内運動場の増築事業につきまゝしては従来の二百八十九万が十万円増額になりまして、二百九十九万としますものとございます。総額が起債の額が三千二百七十九万とございます。

なお特別会計の関係につきましては、人件費につきましては金額が僅少でございますので、それから関連事業あるはまた予備費をもつて充当する予定でございますので、今回特に補正予算の計上をいたしてありませんのでご了承いただきたいと思います。

議長（石川信義君） 以上提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十五番（末次性男君） 小さ、ことなるかもしれませんが、七ページの説明欄で仮称市立福生第一中学校とありますが、この「仮称」は、

これはつてはいけな、んじやな、かと思ふんですが、もし間違ひ
あれば訂正をお願いいたします。

○企画財政課長（上野 重勝君） たへん失礼をいたしました。七ペー
ジの教育債へおきます。仮称予立福生第一中学校屋内運
動場増築事業債十万円とございますが、ご指摘のとおり、こ
れは「仮称」ではございませんで「仮称」の文字は、削除願
いと思います。よろしくお願いたします。

議長（石川信義君）
以上質疑を終ります。

○一番（貫井喜代次君）この際勸議を提出いたします。

たゞいま議題となつております議案第二十一号については、委員
会付託及び討論を省略し原案のとおり可決されんことを望み
ます。

(「贅成」と呼ぶ者あり)

議長（石川信義君）おはかりをいたします。ただいま貫井喜代次君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決された、旨の動議が提出されましたが、

福生市議会

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（石川信義君）　ご異議な—と認めます。　よ—て議案第三十号は
原案のとおり可決を—た—ました。

議長(石川信義君) 次に日程第二議案第三十二号昭和四十八年度
福生市一般会計補正予算(第七号)を議題といたします。

本案にフイ提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野 重勝君 登壇)

○企画財政課長（上野 豊勝君）　ご指名をいただきまして、昭和四十八年度福生市一般会計補正予算第七号議案第三十二号について提案理由ならびにその内容についてご説明を申し上げます。

今回の予算は第七号でございまして歳出、歳入それぞれ一億二千四百九十万八千円を追加をいたしまして、総額が四十億四千百二十八万六千円と定めようとするものでございます。なお今回繰り越し明許費として二億九千七百八十万円を計上してございます。

次に、内容について説明を申し上げます。

市税につきましては、六百四十円の追加補正でございます。
その内容につきましては、市民税におきまして、一千九百四十万
八千円の増額、それから固定資産税におきまして、八百九十二万三
千円の減額、この減額につきましては、専用住宅の關係について
は税額の二割が一が軽減されますが、当初においてこの分が見込
んでおりませんので、今回この分を見込みまして、
減額補正ということでございます。それから、たばこ消費税にあ
きましては、三百八十九万二千円の減額でございますが、これも調
定の減額によるものでございます。また、電気がス税におきま
して、三十万九千円の減額でございますが、これもやはり調定に
よる減額補正でございます。

次に、地方交付税におきましては、七十三万五千円の増額を
ございまして、これは、今回特別交付税あるいは普通交付税の
金額が確定をいたしまして、普通交付税におきまして、六千四
百四十万円の増額と相なります。なお、この増額については、

福生市議会

四千円は土地開発基金に積み立てようということでございまして、一
般財源として充当できるものは、二十四万四千円という額でございま
す。なお、特別交付税におきましては、九百二十七万四千円の増額補
正、合せて七十三万五千円という金額に相なるわけでござ
います。分担金及び負担金におきまして、百十萬三千円の増額
でございますが、その内容は、分担金におきまして、百二十八万千
円の増額、これは、清掃費の地方交付税分として、青梅市に交
付になりまして、それが各関係市町村に配分になるわけでござい
ますが、すでに、四号補正におきまして、一千三百万円を増額補
正をいたしておりますので、今回生産額といたしまして、百九十九万七
千円が増額補正をいたしまして、その他の分と相殺をいたしま
して、分担金としては、百二十万一千円という金額でございます。
次に、負担金におきまして、十七万八千円の減額でございますが、
これは、老人施設利用者負担金の減額でございます。利用者の
負担金の減額でございます。それから、使用料及び手数料に
おきまして、四万六千円、これは、使用料の四万六千円の増額補

正でございするが、市民会館使用料の増額でございする。次に、国庫支出金におきまして二千七百七十六万二千円の内増額でございするが、この内容として、これは生活保護費、一、六百九万五千円の内増額でございする。これは、生活保護費、百九十一万七千円、それから老人ホームにおきまして九十六万四円の内増額でございする。次に、国庫補助金におきまして一千五百五十六万七千円の内増額でございするが、これは、国庫補助金の中、又新線排水路の防衛補助の価格のアップにより、増額分七百七千円、それから学校新築工事等におきまして、価格補正分八百二十万八千円等ございする。国庫負担金におきまして、十萬円の内増額ですが、これは、児童手当の事務費の増額でございする。次に、都の支出金におきまして、五百六十八万七千円の内増額でございするが、その内容は、都の負担金におきまして、百十六万七千円の内減額でございするが、これは、児童手当の減額、八万八千円等ございする。次に、都の補助金におきまして、五百八十一万八千円の内増額でございするが、これは、振興交付金におきまして、五

百六十四万の内増額でございする。これは、工事費の価格の特別措置費による振興交付金の補助分としての計上でございする。それから、都の委託金におきまして、百三十五万四千円の内増額でございするが、これは、老人医療費、事務費委託金が六十八万四千円増額、その他のものでございする。なお、諸収入におきまして、一、六百九十九万五千円の内増額でございするが、このうち、一千五百万円は、不良品売り払い代金として計上してございするが、この内容は、不燃物の処理場の穴を掘った砂利の売り上げ代金でございする。この増額は、歳出におきまして、国庫へ納める金額として計上してございする。それから、消防組合の精算金の交付金としての収入分として、百三十三万四千円の内収入でございする。以上合計をいたしまして、歳入の合計が一億二千四百九十七万八千円ございする。

次に、歳出について申し上げます。議会費におきまして、百六十五万九千円の内増額でございするが、これは、議員報酬等の改定に伴います増額分、百十八万七千円、その他でございする。それから、総務費におきまして、一、六百六十七万七千円の内増額でございするが、総

務管理費におきまして百四十万四千円増額で、これは特別職
の給与の改定分百五十万四千円、それから幼稚園に対する補助金の減額
が三十万三千円と相殺したものでございます。戸籍住民基本台帳費に
おきまして六十万円の減額でございますが、これは住民基本台帳
の実態調査委託料個人に委託する予定でございますが、これが、これ
が正規職員にふりかえておりますので、その委託料の減額
六十万円でございます。選挙費におきましては三十九万四千円を増
額ですが、これは委員報酬の増額でございます。監査委員費
におきまして二十万六千円の減額でございますが、これは経常費の
減額でございます。民生費におきましては二十五万四千円の増額
補正でございます。その内容といたしましては、社会福祉にお
きまして七百五十一万八千円の増額ですが、これは国民健康保険
に對します一般会計の繰り出し金六百万円、それから社協の業務
委託費として五十五万四千円その他でございます。児童福祉にお
きましては六百八十七万五千円の増額でございますが、これは民間
保育施設費といたしまして、わが子とよみ保育園に對します補

助金六百四十万四千円等でございます。生活保護費におきまして六
百四十万七千円ですが、これは生活保護費の増額分でございます。
衛生費におきまして一千七百七十八万六千円の増額でございます
が、保健衛生費におきまして三十九万円の減額、これは備品の
購入費の減額等でございます。清掃費におきましては、一千八
百十七万六千円の増額でございますが、このうち一千五百万円は歳
入でもご説明申し上げましたように、不燃物処理場の売り払代金
の国庫納付金の分でございます。それから、西夕摩衛生
組合に對する負担金六百六十六万六千円あるは、湖南処理場へ
對して委託料の三百二十万円の減額等でございます。農林水産
業費におきまして、百三十二万四千円の増額でございますが、これ
は委員の報酬改定に伴うもの十二万二千円、それから緑地保全
奨励金として八十七万四千円が計上してございます。それから商工費
におきまして三十一万四千円の減額でございますが、これは経常費
の減額でございます。土木費におきましては七百二十三万四千円
の増額でございますが、このうちの七百万円は基地排水関係

の防衛庁の補助金の増加分に見合ひ歳出でございます。そのほか若干の額が計上されてございます。それから消防費におきまして六十二万四千円の増額でございますが、消防団員、その他の報酬の改定に伴う増額分でございます。教育費におきまして三十六万六千五百二十四円の増額でございますが、その内は教育総務費におきまして四十二万円の増額、これは報酬等の増額でございます。それから小学校費におきましては、一十三万二千一百一十円の増額でございますが、これは工事費の特別措置分によるものが八百七万円、それから経常的のものが五百十四万一千円、その他でございます。中学校費におきましては二十四万五千円の増額でございますが、これも保育費の特別措置による分一十六万八千円、それから三つの開校に伴う教材費等の七百万円が計上されてございます。保健体育費におきましては百三十九万九千円の減額でございますが、これは経常的経費の減額でございます。諸支出金におきまして四千万円の増額でございますが、これは歳入でもご説明を申し上げましたように

地方交付税の中で四千万円が土地開発基金として交付されてまいりますので、その分を積み立てるということでございます。なお予備費におきまして百十七万五千円の減額をいたしまして歳入歳出の調整をいた次第でございます。合計にしまして今回の補正額が一億二千四百九十七万八千円でございます。なお第四表の繰越—明許費についてご説明申し上げますが、この関係は武蔵野幹線排水路事業におきまして、本年度内に、三月三十一日まで事業の施行が不可能であると、それからまた国の財政政策によって繰り延べ措置をとる等のことによりまして、武蔵野幹線排水路事業につきまして翌年度に繰り延べる必要が生じてまいりましたので、その対象に繰越明許費として計上した次第でございます。その総額は二億九千七百八十万円でございますが、その段階ではそのうち四十八年度におきましては一億三千四百万円程度は消化できるであろうというようは見通しをしております。—これは繰越明許費におきましては、原則としてその総額を翌年度の繰越—として計

よりというように、なことでございまして、二億九千七百八十万円を計
上した次第でございます。

以上、概要についてご説明を申し上げた次第でございます。
よろしくお願いたします。

○議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十七番(関 米吉君) ちょっと教えていただきたいんですが、二十四ペ

ージの農林水産業費のうちの農業振興費、これはこの補
正でもって総計百六十万八千円ということになるわけですか
とも、そのうち緑地保全奨励金はこの補正化のみであったかどうか
ちょっとその点を教えていただきたい、ということが一つ、それから三十九ペー

ジの教育費の学校整備費、備品購入費、うちの教材用具

等の備品購入代、七百万円というものの内訳をお聞きたいです。

○経済課長(木田 進君) 指導をいただきまして、自席から

お答えをいたします。十七番議員の質問にお答えをいたし
ます。

農業費の中の農業振興費、負担金補助及び交付金のハ
十七万円でございますが、これはさる二月に市の緑地保全要綱が
制定されました。これに基づきまして補助金を奨励金と一
計上したわけでございますが、緑地保全奨励金としてはこの
額が初めてでございます。

○教育委員会事務課長(古谷 正次君) 自席からお許しをいただき

まして、七百万円の備品購入費でございますが、一号及び四号
で一千万の補正をさせていただきまして今回七百万円を補正して
ございます。現状でございますが、今後中学校の机や椅子、紙
図書等や備品購入費でございます。

○十九番(大野 行次君) 九ページと二十九ページですか、九ペー

じは消費税について簡単に、課長のほうからいわれていたけ
れども、調定減と言われましてけれども、この調定減になった原

因、こういうものを説明願います。それから、二十九ページの件はこ
れは教育振興費の七十八万円の減額にすぎないと思いますが、この
減額に原因は何であるかの点を、お願いたします。



○税務課長（島田 猛君） 自席からお訴へをいただきました。ご答弁
申上げます。お尋ねのには消費税の減額の関係でございます
が、当初予算を組みましたときには、目に見えて予算見込を
六百九十五万円ほどみて計算し、計上したわけでございますが、現
在に至りましても当初予算で計上いたしました数字で売り上げ
が伸びなかったために、ここで減額しなければならなかったわけでござ
います。それと、いま一つは予算計上のとき、に計算の中で一本
当たりの単価を四百三十三銭八厘で計算をしたわけですが、
実際に納入にわたした計算の基礎は四百三十三銭六厘だったという単
価の違ひ等もございまして、ここで年間改めまして、三百八十九万
二千円を減額しなければならぬ、ことになったのであります。

○教育委員会学務課長（古谷 正次君） 三十九ページの学用品通学用
の扶助費の減額理由でございますが、この歳出につきましても要
保護、要保護に該当する見通しで、そのうち減額のお
もは理由でございますが当初予算に見込みました実績数に對
しまして、二名前後下回っております、ということでございます。



それからお、追加日程の人員の見込みが少なかった、ということござい
ます。以上でございます。

○おれ番（天野 行雄君） 九ページの問題でございますが、初めから大体一本
単価の差というものはこれは予想をされて出てくるんじゃないかと思われ
ますけれども、六百九十五万円の月平均を見てみますと、これはま
た四十九年度のこの問題にも関係してきますので、その時点をま
た細かくお聞きたいと思います。よろしくお願ひします。ただ当初
において組む単価の中でこの四百三十三銭が四百三十三銭六厘とな
ったという原因というものは当初わかると思えますので、予算を組
むときにはやはりこういう関係もよく検討されて組むべきじゃ
ないかと、このように思うわけです。結果的にこういうような
数字が出て初めてこれだけ予算見込みが立たなかったというこ
とは言えますけれども、一番根本になる収収の基礎になつて
いく事項でありますので、そういう点をよく検討された上での
予算編成をしていただくようお願いいたします。

○おれ番（松山 清君） 十三ページにフイ一つ載せてほしいんですけれども、

式部省
文書課
入

国庫支出金で学校栄養職員設置費補助金、これを義務負担の関係で補助をするというところをやめたかと思ふんですが、二十九万四千円というところはどの位の補助でこのようになってゐるのか、これだけ入って一般財源で減額してゐるわけですか、この補助率はどのくらいですかお聞きします。

○教育委員会事務課長（内田 和雄君） 学校栄養士の職員の補助金でございますが、この補助率は国の方で出ております基準の二分の一でございます。

○議長（石川 信義君） 以上で質疑は終わります。休。

○一省（貫井 喜代次君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号については総務建設、厚生、三常任委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（石川 信義君） おはかりをいたします。ただいま貫井喜代次君から所定の賛成者を得て、本案は総務、建設、厚生

生の三常任委員会に付託し、審査せられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川 信義君） ご異議なしと認めます。よて議案第二十二号は総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（石川 信義君） 次に日程第三議案第二十三号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民課長 田村 忠雄君登壇）

○市民課長（田村 忠雄君） ご指名によりまして、議案第二十三号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について説明を申し上げます。

議二十三
議二十四
議二十五
議二十六
議二十七

今回の補正は本年の二月の医療費の改定によります。療費給付費の増額の補正がおもなものでございます。今回の補正額は一千三十九万八千円を追加いたしました。歳入総額をいれれば、億六千九百一十三万四千円と定めようとするものでございます。二ペーシをお開きいただきます。歳入でございますが、歳入のうち、国庫支出金で二百七十七万二千円の増額補正でございますが、これは四十八年度の補助申請額と既計上額との事務費と給付費の差額でございます。それから国庫補助金では二十二万円の減額になっておりますが、これは調査整交付金の関係でございます。そして、保険料の減額の関係が二十二万四千円はかり減ってきております。関係の減額でございます。

それから都の支出金でございますが、国の事務費の補助金が百四十三万四千円増えてまいりましたので、これを減額いたしました。それから老人医療の助成の関係で百五十六万四千円増えてきておりますので、相殺にしまして百六十六万四千円の増額補正でございます。それから繰り入れ金でございますが、保険料の仲がご

と、ません関係で医療費の改定で医療費が相当増えてきておりますので、その給付費をまかなうための一般会計からの繰り入れ金六百万円の増額補正でございます。歳入の合計額は一千三十九万八千円でございます。

それから歳出の方でございますが、保健給付費におきまして、一千三十九万三千円、これは先ほども申し上げましたが、医療費の改定によりまして、二月及び三月分の療養給付費の増と自然増による給付費の増額でございます。予備費におきまして、十二万五千円の増でございます。歳出総額も歳入と同額一千三十九万四千円となっております。

は、まだ簡単でございますが、慎重に審議下さいます。決めたいたしますようお願いいたします。

議長（石川 信義君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 以上で質疑は終わります。